

令和8年度鹿児島県教育委員会免許法認定講習実施要項

(文科省へ認定申請中)

1 講習の名称及び目的

令和8年度鹿児島県教育委員会免許法認定講習と称し、教育職員免許法及び同法施行規則の規定に基づき、現職の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教諭等に一種免許状及び二種免許状を取得するために必要な単位を修得させ、現職教員等の資質の向上を図る。

2 主催

鹿児島県教育委員会

3 会場

国立大学法人鹿児島大学（鹿児島市郡元1丁目20番6号）

※ 一部科目（木材加工実習（No.1）、栽培学（No.2）及び教職基礎論（No.3）については、鹿児島大学内での対面形式で実施し、その他はオンライン形式で実施します。

4 受講対象者

【技術に関する科目】

現職の国公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教諭、助教諭、講師で中学校教諭免許状（技術）を取得しようとする者。
ただし、産休中、育休中の者は除く。

【教諭の教育の基礎的理解に関する科目等、大学が独自に設定する科目】

現職の国公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び実習助手で一種免許状又は二種免許状を取得しようとする者。また、隣接校種の免許状取得を希望する者。
ただし、産休中、育休中の者及び他教科の免許取得希望者は除く。

【特別支援教育に関する科目】

現職の国公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教諭、助教諭、講師で特別支援学校教諭免許状を取得しようとする者。
ただし、産休中、育休中の者は除く。

5 期間

令和8年7月31日（金）～8月27日（木）

6 講習科目等

※ 受講定員、使用教室は変更になることがあります。

No.	開設科目名	別表第8 対応 科目	免許法施行規則に 定める科目区分等		対象となる 免許状の種 類	授 与 単 位	講師名	授業日 (使用教室) ※テキスト代等	受講 定員 (人)
	中心となる領域 含む領域		種	科目に定める必要事項					
1	木材加工実習	○	教 科	材料加工（実習を含む。）	中一・二種免 （技術）	1	テラトコ カツヤ 寺床 勝也 （鹿児島大学 教育学部教授）	8月25日～ 8月26日 教育学部管理棟・理系研究棟 1階（野外実験・実習・演習室）	8
2	栽培学	○	教 科	生物育成	中一・二種免 （技術）	1	アサノ ヨウキ 浅野 陽樹 （鹿児島大学 教育学部准教授）	8月20日～ 8月21日 管理棟・理系研究棟3階（AL35教室）	20

No.	開設科目名 中心となる領域 含む領域	別表 第8 対応 科目	免許法施行規則に 定める科目区分等		対象となる 免許状の種 類	授 与 単 位	講師名	授業日 (使用教室) ※テキスト代等	受講 定員 (人)
			種	科目に定める必要事項					
3	教職基礎論	×	教職	教職の意義及び教員 の役割・職務内 容(チーム学校運営 への対応を含む。)	幼一・二種免 小一・二種免 中一種免	1	タカタニ テツヤ 高谷 哲也 (鹿児島大学 教育学部准教授)	8月24日～ 8月25日 教育学部第一 講義棟(204号 教室)	40
		—			養教一・二種免 栄教一種免				
		○			大学が独自に設定 する科目 中二種免 高一種免				
4	教育制度論	×	教職	教育に関する社会的、 制度的又は経営的 事項(学校と地域 との連携及び学校 安全への対応を含む。)	幼一・二種免 小一・二種免 中一種免	1	ハマオキ カンタロウ 濱沖 敢太郎 (鹿児島大学 教育学部講師)	8月20日～ 8月21日	40
		—			養教一・二種免 栄教一種免				
		○			大学が独自に設定 する科目 中二種免 高一種免				
5	学校教育にお ける情報活 用とリスク	×	教職	情報通信技術を活 用した教育の理 論及び方法 大学が独自に設定 する科目	小一・二種免 中一種免	1	タカセ カズヤ 高瀬 和也 (鹿児島大学 教育学部講師)	8月18日～ 8月19日	50
		○			中二種免 高一種免				
6	教育相談の 基本と組織 的展開	×	教職	教育相談(カウ ンセリングに関 する基礎的な知 識を含む。)の理 論及び方法	幼一・二種免 小一種免 中一種免	1	セキヤマ トオル 関山 徹 (鹿児島大学 教育学部教授)	8月26日～ 8月27日	50
		—			養教一・二種免 栄教一種免				
		○			小二種免 中二種免 高一種免				
7	特別支援教 育概論	—	特支	特別支援教育の 基礎理論に関 する科目	特支一・二種 免	1	ヒゴ ショウジ 肥後 祥治 (鹿児島大学 教育学部教授)	8月4日～ 8月5日 ※講習用テキ スト「特別支 援教育概論サ ブノート」(100 円)を購入して いただきます。	100
8	知的障害児 の心理と発 達	—	特支	特別支援教育領 域に関する科 目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒及び 病理に関する 科目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒及び 教育課程及び 指導法に関する 科目	特支一・二種 免(知的障害 者)	1	クモイ ミヨシ 雲井 未欽 (鹿児島大学 教育学部准教授)	7月31日 8月4日	50
	知的障害者								
9	病弱児の心 理・生理・病 理	—	特支	特別支援教育領 域に関する科 目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒及び 病理に関する 科目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒及び 教育課程及び 指導法に関する 科目	特支一・二種 免(病弱者)	1	ハシグチ トモ 橋口 知 (鹿児島大学 教育学部教授)	8月24日～ 8月25日	50
	病弱者								
10	発達障害児 の行動の理 解と指導	—	特支	特別支援教育領 域に関する科 目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒及び 病理に関する 科目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒及び 教育課程及び 指導法に関する 科目	特支一・二種 免(視覚障害 者、聴覚障害 者、知的障害 者、肢体不自 由者、病弱者)	1	ヒゴ ショウジ 肥後 祥治 (鹿児島大学 教育学部教授)	8月6日～ 8月7日 ※講習用テキ スト「発達障 害児の行動の理 解と指導」(1, 000円)を購入 していただき ます。	100
	重複・発達領域 視覚障害者、 聴覚障害者、 知的障害者、 肢体不自由 者、病弱者								

No.	開設科目名 中心となる領域 含む領域	別表 第8 対応 科目	免許法施行規則に 定める科目区分等		対象となる 免許状の種 類	授 与 単 位	講師名	授業日 (使用教室) ※テキスト代等	受講 定員 (人)
			種 目	科目に定める必要事項					
11	視覚障害児 の教育課程 及び指導法 視覚障害者	—	特 支	特別支援教育領 域に関する科目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒の 教育課程及び 指導法に関する 科目	特支一・二種 免(視覚障害 者)	1	ナカムラ タカシ 中村 貴志 (福岡教育大学教育 学部特別支援教育 研究ユニット教授)	8月3日～ 8月4日	50
12	聴覚障害児 の教育課程 及び指導法 聴覚障害者	—	特 支	特別支援教育領 域に関する科目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒の 教育課程及び 指導法に関する 科目	特支一・二種 免(聴覚障害 者)	1	キャン ナカシ 喜屋武 睦 (福岡教育大学教育 学部特別支援教育 研究ユニット准教 授)	8月6日～ 8月7日	50

7 日程 (時間割)

※ 時間は変更になることがあります。

1日目

事前準備	8:50～ 9:00 (10分)	
1・2限	9:00～10:30 (90分)	講義
3・4限	10:45～12:15 (90分)	講義
昼 食	12:15～13:15 (60分)	
5・6限	13:15～14:45 (90分)	講義(又は実習)
7・8限	15:00～16:30 (90分)	講義(又は実習)

2日目

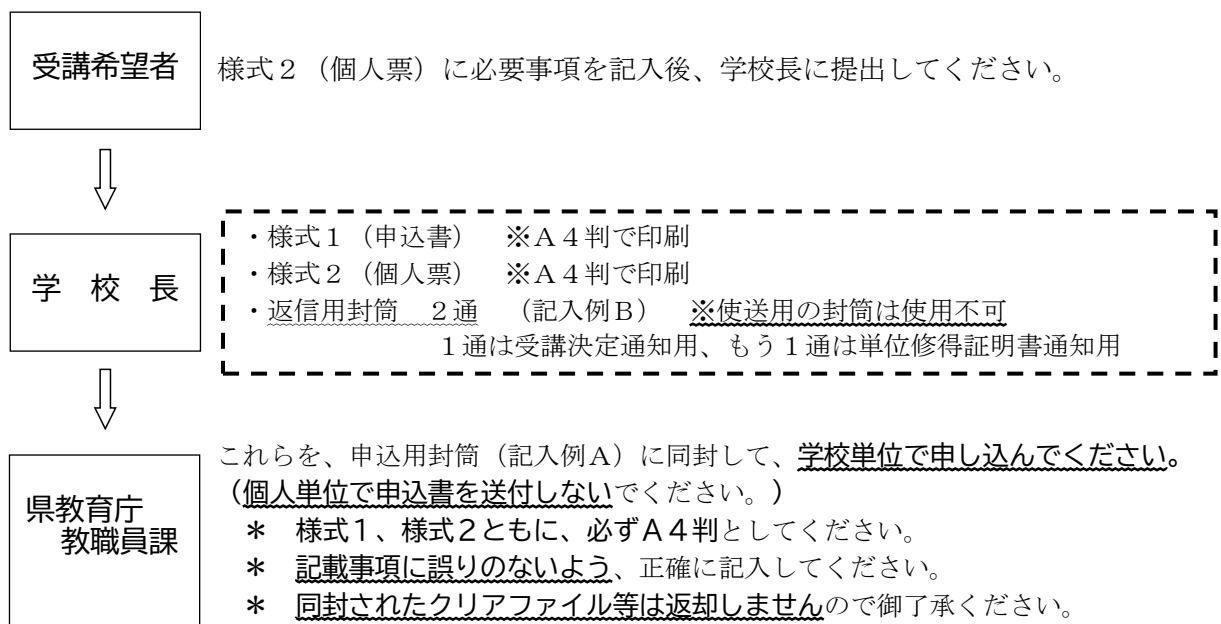
事前準備	8:50～ 9:00 (10分)	
1・2限	9:00～10:30 (90分)	講義
3・4限	10:45～12:15 (90分)	講義
昼 食	12:15～13:15 (60分)	
5・6限	13:15～14:45 (90分)	講義(又は実習)
7・8限	15:00～16:30 (90分)	講義(又は実習)、 試験(又はレポート)

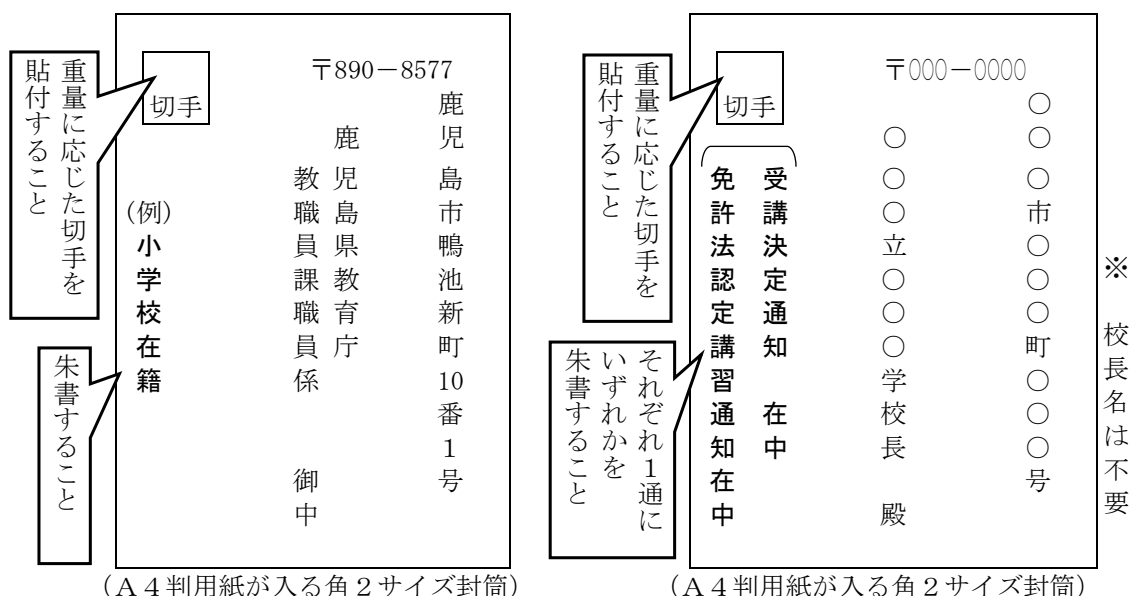
8 経 費

受講料は徴収しません。ただし、資料代等が必要な場合は受講者負担とします。
(6 講習科目等 授業日 ※ テキスト代等の欄参照)

9 申込方法等

(1) 申込方法及び受講決定





※ 返信用封筒には受講決定通知書、単位修得証明書の枚数を考慮した金額の切手を貼付してください。
 (目安としては、合計 1～3 講座受講の場合は140円、4～7 講座受講の場合は180円、8～10講座の場合は270円となります。人数が多い場合は、レターパックライト等の利用をお勧めします。)

※ 返信用封筒に発送使用の封筒は利用できません。

(2) 申込先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県教育庁 教職員課 職員係

(3) 申込期限

令和8年6月23日(火) [必着]

※ 期限を過ぎた場合は、理由を問わず受理することはできません。

※ 使送便により申込書を送付する場合は、申込期限に間に合うように発送してください。

(4) 受講決定

受講決定については、様式1により、令和8年7月初旬頃に学校長へ通知する予定です。

(5) 留意事項

ア 受講決定通知後の辞退等は原則として認めませんので、学校行事等との重複等を十分確認の上、申し込んでください。

また、日程が重なっている科目は受講できませんので、申込み際は、開設科目の日程に注意してください。

イ (技術 (No. 1～No. 2))については一人2講座まで、その他(No.3～No.12))については一人3講座まで申込・受講できます。

ウ やむを得ない事情で受講できなくなった場合は、速やかに学校長を通じて県教育庁教職員課職員係まで連絡するとともに、欠席届を教職員課長あてに提出してください。欠席届は学校長が作成し、欠席日時、講座名、欠席理由を記載してください。

10 その他

(1) 各講座の開設形式について

ア 技術 (No. 1～No. 2)及び教職 (No. 3) を対面形式 (会場：鹿児島大学) で実施し、残り全ての講座 (No. 4～No. 12) をオンラインにより実施する予定ですが、一部講座の中止、又は、受講人数を縮小する場合があります。

イ 受講者は、県内の学校に勤務する者を優先して決定し、定員に満たない場合は、県外からの受講を認める場合があります。

(2) オンラインでの実施及び準備について

ア 各講座は、Microsoft Teams若しくはWebexを使用する予定です。オンラインで実施する講座を受講される場合は、通信環境の整った場所で受講してください。通信環境や使用機器の設定などの問合せ等については一切お答えできませんので、御了承ください。

イ 受講に当たっては、各自でWebカメラやマイクを使用できるPC（外付けも可）の準備をしてください。

ウ スマートフォンでの受講は認めていません。講座内でレポート作成が課される講座もありますので、使用するPC機器で文書作成ができるか確認の上、受講してください。

(3) 単位の認定及び単位修得証明書の送付について

ア 各科目とも出席状況と試験（もしくはレポート）の成績により各講師が判定し、合格した者に授与されます。（5分の4以上の出席がない者は、単位は認められません。）

イ 単位修得証明書は、11月初旬までに受講者が所属する学校長宛送付する予定です。

(4) 一種免許状取得の努力義務について

昭和63年の教育職員免許法の改正により、教育職員でその有する相当の免許状が二種免許状である者は、一種免許状取得の努力義務が課せられています。

一種免許状の取得は、大学の通信教育等を利用した本人の自発的な努力が前提ですが、本県では、これを支援する目的で免許法認定講習を実施し、単位修得の機会を提供しています。

(5) 免許法認定講習以外の通信教育等の活用について

上級免許状取得のために必要な単位を免許法認定講習のみで短期間に修得することは、現在の開設講座数からみても困難な状況にあります。

二種免許状所持者は、放送大学鹿児島学習センターや大学での通信教育等を活用し、計画的に単位を修得するようにしてください。

11 問合せ先

ア 免許法認定講習に関すること

鹿児島県教育庁 教職員課 職員係（担当：上江洲、田之上）

（電話：099-286-5260 FAX 099-286-5667）

イ 免許状取得に関すること

教育職員免許状取得に係る単位の御相談は、質問票の御提出により受け付けています。

以下の鹿児島県教育委員会ホームページに掲載している質問票を御記入の上、下記の窓口へ電話連絡の後、メール又はFAXにより御提出ください。

※ 電話での御相談は受け付けておりません。

【ホームページ掲載箇所】

ホーム > 教育・文化・交流 > 教職員情報 > 教員採用 > 教育職員免許状
> 教育職員免許状取得に係る単位の相談について

(<http://www.pref.kagoshima.jp/ba03/kyoiku/saiyo/menkyo/tanisoudan.html>)

【相談窓口】

鹿児島県教育庁 教職員課 職員係

（電話 099-286-5260 FAX 099-286-5667 メール：kyoshoku@pref.kagoshima.lg.jp）